

## 第5回京田辺市史編さん委員会（会議録要旨）

日 時：令和3年10月22日（金） 9時～10時

場 所：京田辺市中央公民館 会議室

出席者：委 員 村上委員長、井上副委員長、菱田委員（ ） 小林委員（ ） 東委員（ ）  
岸委員（ ） 上杉委員（ ） 林委員（ ） 上村委員（ ） 北村委員  
…遠隔での参加

事務局 藤井副部長、七五三室長、大屋担当係長、松本主任、  
宮澤会計年度任用職員

### 1. 開会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 議事

#### 1) 令和2年度の事業実績について【事務局から説明】

（特に発言はなし）

#### 2) 令和3年度の事業について【事務局から説明】

（特に発言はなし）

#### 3) 市史の体裁について【事務局から説明】

・表紙に使用する航空写真について参考例を提示されているが、どの巻がどの写真を使うかについては、事務局に意図があるのか。最初に刊行される近代・現代資料編について優先的にという部分があるが、刊行されるものから決めていくのか。内容に全く関連しない写真を使用するのもどうかと思うのでそのあたりについて市史編さん室のお考えを伺いたい。また、早い者勝ちという部分もあるが、小林委員のお考えはいかがか。（上杉委員）

・基本的には現段階のイメージ図。ただ、全く意図が無いわけではなく、例えば先史・古代資料については、飯岡地区の写真を使用するなど、現段階でできる配慮をさせていただいている。航空写真は市制20周年記念事業で撮影したものだが、撮影点数に限りがあり非常に沢山のカットがあって自由に選ぶ事ができる状況ではなく、その中で地域のバランスなどを鑑みてのイメージとしてご提示をさせていただいたもの。どの巻にどの写真をという所については今後協議をさせていただきたい（事務局）

・来年度に一冊目に刊行ということなので、早い者勝ちなのか表紙はこれでいくと提示をされるのか等、決め方については早めに決めなければと考える。市史編さん室が部会長をまわって話をするでもいいし、専門部会員を含めて話をする場を設けるでもいいが、一定はそう

いう場を設けて頂ければいいかと思う（上杉委員）

・地域的なバランス等を考慮して決めなければならないと思うので、どのような写真があるのかを教示いただいて、検討して決められればと思う（小林委員）

・全8冊、8カットしか使えないで、その巻に関係のあるというのはもちろん大切だが、その8カットを京田辺市域に振り分けるという手立てをお願いしたい。この市史はあくまで市民対象の市史となる。現在、見本として提示されているカットは人家が集中している地域だが、そうでない地域もあるので、そのあたりも考慮しながら、編さん委員会や専門部会などで検討するなどして決める事になる。（井上副委員長）

・落札業者はいつ決まる事になるか。その業者は8巻を通して印刷を行うのか（井上副委員長）

・3月に原稿が揃えば、4月冒頭に入札の手続きを開始し、5月中旬以降に決まると考える。同一業者に継続して契約するか否かは、現段階での確定事項ではないが、近年の他市事例で言えば毎回入札している事例が多く、毎年入札する可能性も含めて検討していきたい（事務局）

・紙質や印象などが同じであるというのは大切な要素。業者が同じならそこは担保できる（井上副委員長）

・もし業者を変更する場合でも、一冊目が完成したのちは、一冊目と同じものという形で依頼する事ができると考えている。紙質はまったく同じにはならないかもしれないが、現在はオフセット印刷ということもあり、印刷としてはかなり近いものができると考える（事務局）

・印刷会社への入稿方法は。完全原稿か（井上副委員長）

・基本的にはデータ入稿。完全原稿では無く、データ入稿したものを印刷業者が編集ソフト等で組む形を想定している（事務局）

・その場合の細かな設定についても、業者を変更すると調整が必要となるので注意されたい（井上副委員長）

・見本原稿内に常用外漢字があるが、原史料の文字通りに旧字や略字はそのまま掲載するか（井上副委員長）

・原則として常用漢字を掲載する。校正等で置き換える（事務局）

・飯岡地区を先史・古代資料編に配していただいたのはありがたい。考古としては、そのままでお願いしたい（菱田委員）

・表紙写真の決定方法については検討するが、沢山の種類の写真があるわけではないので、市史編さん室案を正式にお示しさせていただいて、それぞれ部会長の先生にご相談をさせていただく形になろうかと思う（事務局）

#### 4)直近の刊行予定巻について【小林委員から説明】

・近代・現代資料編は第1回目の配本となる。目次案では原史料が続いているが、市民の方に手に取って頂くためのお考えがあればお聞きしたい。例えば、図版の多様や総概説の冒頭

への掲載など方法はあると思う（井上副委員長）

・現段階での広報案は無い。総概説については、他の資料編を拘束することになると思うので、決定がなされれば準備したい。その場合は分量等を揃えるかなど、協議したい（小林委員）

・私の経験上、資料編は市民にとって興味が持たれにくく、市民に手に取ってもらいにくい。その辺りについて、どうカバーするのかというかというところ（井上副委員長）

・総概説をどうするかについては、文献資料編3巻に該当する部会長と協議する。また、写真についても、特に現代に部分については写真やパンフレットなどがある程度残存しているので、当該資料に付随するもの、あるいは近しい資料写真の掲載を行いたいと考えている（事務局）

#### 4. その他

##### 1) 市史編さん事業の情報発信について【事務局から説明】

・IT市史について、最終的に市史全文のPDF公開を行うのか（東委員）

・全文公開については、各種承諾が必要となり、また印刷した市史は購入頂く前提であることもあり、その状況やハードルは巻によって異なる。各巻の事情を勘案した上で、IT市史の内容を最終的にどのようなものにするかについては、検討が必要となると考える（事務局）

・30年前に編さんされた近世・近代資料集について、その際に掲載された史料で散逸しているものが随分ある。今後も史料の散逸は続くと考えられるが、その辺りの対策について、市史編さん室の考えはあるか（小林委員）

・史料の所有者の意向もあるので、市史編さん室で一方的に決定することは難しいと考えるが、寄贈・寄託を頂ける史料については受け入れを進めているところ（事務局）

・資料編の作成をすることは、史料の在処をある意味では公表するということになる。それに伴い、所有者のもとに骨董品を扱う業者が来るということもある。また、資料編に掲載されたからということで、破棄処分をされるという事例も多くある。市史で使用した史料はもちろん、その背後にある多くの史料についても収納保存できるよう、資料館・博物館の建設も含めて、検討をされたい（井上副委員長）

・資料館等の建設については難しい部分はあるが、多くの史料が散逸しないような対応をできる範囲の中で対応をさせていただきたい（村上委員長）

・コロナ禍で調査が進まない現状がある。建造物分野では民家に入る調査が難しくがあり、美術工芸分野では東京に先生がおられる関係もあり移動 자체が困難な状況がこの1年半の間は続いている。現在は感染者数が減少してきているので、調査を開始してはいるが、民家に入りにくい状況が続いている。期限に間に合わせる方向で準備はしていくが、この状況を勘案いただければと考える（岸委員）

・美術工芸・建造物部会の調査が難しい状況であり、現在も困難な状況が続いているという

認識は市史編さん室として持っている。今ここで直ちに刊行時期の見直しの議論を行うのは難しいが、現在の状況を踏まえた上で刊行に向けて準備をしていきたい（市史編さん室）

・民俗・地理部会も同じ状況というところを申し添えたい。現在の状況が続ければ問題はないが、今後感染状況が悪化して、聞き取り等の人と会う調査が出来ない状況となれば、難しい状況となる。そのあたり、市史編さん委員会において共有しておきたい（上杉委員）

#### 6. 閉会

・他に意見がないようなので、これで終了する（村上委員長）